

## 阿南市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第2回)

- 1 日 時:令和2年4月17日(金)午後4時～午後4時45分
- 2 場 所:本庁3階 災害対策本部室(303会議室)
- 3 出席者:市長、副市長、阿南市新型コロナウイルス感染症対策本部員他
- 4 協議概要:新型コロナウイルス感染症について  
4月8日市長発出「新型コロナウイルス対策に係る検討・実施依頼事項」への対応状況について

### ■危機管理課から以下の項目について説明

- 「新型コロナウイルス感染症対策の対処方針(案)」(令和2年4月17日改正・徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部)について説明。
  - ・従来の対処方針からの変更点を説明。「外出の自粛」「県外への移動の自粛」「人が集まる施設等の利用制限」を行うことについて従来よりも強く要請するものである旨を確認。
- 全国知事会による緊急提言について説明。

### ■市民部から報告

- 弁護士会からの要請により、弁護士による法律相談事業を5月6日まで中止する。  
また、行政相談員・行政書士による相談会も同様に中止する。
- 所管施設の開館状況について
  - ・阿南市文化会館、情報文化センターは5月6日まで閉館する。また、指定管理者による自主事業も同様に中止する。
  - ・阿波公方・民俗資料館は団体の利用を受付しないこととする。

### ■保健福祉部から報告

- 4月14日に厚生労働省から妊婦に配布するためのマスクが届いた。市内妊婦に配布済み。
- 乳幼児健診は延期。法定検診は、5月から規模を縮小して再開する。法定外検診は個別に対応する。
- 老人ルーム等の所管施設は5月6日まで利用停止する。

### ■産業部から報告

- 全ての市内事業所に、注意喚起の文書を発送する。なお、文書は各地区の商工会を通じて発送済み。
- 道の駅、社会福社会館は5月6日まで休館とする。ただし道の駅のトイレおよび駐車場は休館期間中も使用可能とする。
- 市内電気事業者による定期検査の延期等について報告

### ■教育委員会から報告

- 公民館等の社会教育施設を4月20日から5月6日まで休館とする。
- 図書館も同様に休館とするが、予約図書の受け渡しおよび電子図書館の利用申請受付を那賀川図書館でのみ行う。

■企画部から報告

- 阿南市公式 LINE の開設について、開設にかかる申請済み。
- ふるさと納税を活用した事業者への支援は、実施に向けて検討している。

■建設部から報告

- 一部の市立公園を4月20日から5月6日まで休園とする方針である。

■消防本部から報告

- 4月9日より消防本部庁舎の出入口を一本化している。来庁者には受付簿への記載と手指の消毒を依頼している。

■総務部から報告

- ・国から支給される予定の布マスクへの対応は、寄付窓口を市役所内に設置する方向で検討している。再配布の方法は今後検討する。
- ・施設の衛生管理のガイドラインは保健センターと協議のうえ、作成中である。
- ・今後、新型コロナウイルス感染症の影響が沈静化するまでの間、公共の物品等は市内業者と準市内業者を優先して発注することとする基準を作成する。

■市長から指示

- 公共施設の貸館を一律休止することを検討し、実施すること。なお、屋外施設でも3密を招く可能性がある施設は休止すること。
- 庁舎カウンターにビニールカーテン等を設置すること。
- 住所変更届等の期限が定められている手続きについて、届け出期間の猶予を設けることを検討すること。
- 旅行等を目的とする不要不急の伊島への渡島の自粛要請を行うことを検討すること。
- 災害時における避難所での感染症対策について、ガイドラインを定め周知徹底すること。
- 庁内で感染者が発生した場合に業務を継続するため、リモートワークを行うことが可能な部署と業務の洗い出しを行うこと。
- 公営住宅の家賃支払いの猶予等について、国や県の動向を調査すること。